

南波 誠 メモリアル・マッチ・イン・西宮 2008

Makoto Namba Memorial Match in Nishinomiya 2008

2008年8月9-10日

9-10 Aug., 2008

レース公示(Ver.1.13)

1 主催団体等

本大会は日本ヨットマッチレース協会(JYMA)と関西セーリング連盟 Y23 委員会が共同主催する。
また、本大会は以下の企業・団体の後援、協力の下に行われる。
[協力]新西宮ヨットハーバー株式会社

2 開催地

開催地は兵庫県西宮市である。レース本部は新西宮ヨットハーバー内に設置される。

3 イベント・グレーディング

本大会は ISAF グレード 4 として申請している。このグレーディングは ISAF Match Race Rankings Sub Committee による再検討の課題となる。明確な理由がある場合、本大会のグレードは変更されることがある。また、本大会は JYMA イベントグレード係数 1.5 の大会である。

4 予定プログラム

4.1 毎日の予定

8月9日(土) レース日(初日)

- 08:00 レース本部オープン
- 08:00-08:45 受付と体重測定
- 08:45-09:15 艇長会議&アンパイア・ブリーフィング
- 09:30 レース艇ドックアウト
- 10:00 最初のマッチの注意信号発令
- 17:00-17:30 アンパイア/スキッパー・ブリーフィング・艇長会議(翌日分)
- 17:30-19:00 レセプション(ワンコイン・ビアパーティ)

8月10日(日) レース日(最終日)

- 08:00 レース本部オープン
- 08:00-08:15 交代要員の受付と体重測定(8月9日08:45までに事前申告のあったチームに限る)
- 08:30 レース艇ドックアウト
- 09:00 最初のマッチの注意信号発令
- 16:15-16:45 アンパイア/スキッパー・ブリーフィング
- 16:45-17:00 表彰式
- 17:30 レース本部解散

4.2 実行委員会により許された場合を除いて、以下の行事に出席することは義務である。

- (a) スキッパーは毎日の艇長会議とアンパイア・ブリーフィング。
- (b) スキッパーとクルーはレセプション。
- (c) ファイナルに進んだスキッパーとクルーは、表彰式。

4.3 天候等の事情により 4.1 の日程で大会が開催できなかった場合、本大会は中止される。中止の告知は以下を行う。

- (a) 8月7日までに中止が決定された場合:参加スキッパー宛に個々に通知されるとともにJYMAホームページ上に中止の旨を告知する。
- (b) 8月8日以降に中止が決定された場合:可能な通知手段により個々のスキッパーへ通知される。

5. スキッパーの参加資格

- (a) 10名のスキッパーが招待される。実行委員会により招待されたスキッパーのみが本大会に参加する資格がある。招待基準は以下の通りである。
- ・ 2008年6月1日時点のJYMAランキング上位6名のスキッパー。
 - ・ 招待要請を提出したスキッパーの中から、Y23委員会が招待する2名のスキッパー。
 - ・ 招待要請を提出したスキッパーの中から、JYMA会長が推薦する1名のスキッパー。
 - ・ 2008年6月28日に開催されるMR-3参加者の中から上位1名のスキッパー。
- (b) 登録されたスキッパーは非常の場合を除き、レース中は常に艇の舵をとっていなければならない。
- (c) 参加資格を留保するために、招待されたスキッパーはその受け入れを書面(eメール可)によって、招待状に記載された期日までに実行委員会に対して確認返信をするとともに、所定の参加料、ダメージ・デポジットを支払わなければならない。
- (d) すべての競技者は、2008年度の有効なJYMA会員資格を取得していなければならない。
- (e) すべての競技者は、2008年度の有効なJSAF会員資格を取得していなければならない。
- (f) すべてのスキッパーはISAFセイラーIDを取得しなければならない。これは www.sailing.org/isafsailor から無料でオンライン登録できる。
- (g) 外国籍を有するスキッパー、クルーは有効なナショナル・オーソリティの資格を証明できれば(e)の要請は免除される。

6. 参加

ランキング上位及びMRにより出場資格を得ているスキッパーへは、大会実行委員会より(e-mailにて)招待状を発送する。

招待状を受け取ったスキッパーは招待状の内容に従って、手続きを済ませることで出場権を得る。

その他、招待もしくは推薦を希望するスキッパーは、別添のインビテーション・リクエストフォームに必要事項を記載して申し込むこと。

6.1 スキッパーは、参加料の支払を完了し、受付と体重計測をすることにより本大会に参加する。

6.2 参加料

参加料は1チーム6万円である。

参加料は、7月25日(金)までに下記の銀行口座(以下)に振込まなければならない。

◇三井住友銀行 歌島橋支店 3386285 「東 泰孝」(ひがし やすたか)

6.3 ダメージ・デポジット

- (a) 最初のダメージ・デポジット 20,000円は参加料とともに支払わなければならない。このデポジット額はスキッパーが負担しなければならない補償の最大額ではない。
- (b) 実行委員会の決定によりダメージ・デポジットから差引が行われた場合、ダメージ・デポジットが元の金額まで充当回復されなければ、スキッパーはレースを続けることを許されないことがある。
- (c) ダメージ・デポジットが充当されるダメージ、およびその他の損害賠償については17項によるものとする。
- (d) ダメージ・デポジットの残額があれば、遅くとも大会終了後3週間以内に返却される。

6.4 大会が中止された場合の参加料の取り扱い

- (a) 8月8日(金)16時までに大会が中止された場合:参加料は90%返却される。
- (b) 8月9日(土)以降に大会が中止された場合:参加料は返却されない。

7. ルール

- (a) 本大会はRRSに定義されたルールによって行われる。これには本SIアペンディックスCも含まれる。
- (b) SIアペンディックスC(ハンドリング・オブ・ボーツ)はすべての練習中にも適用される。クラス・ルールは適用しない。
- (c) ナショナル・オーソリティ規定は適用しない。

8. ボートとセイル

- (a) 本大会はヤマハ 23 クラス艇で行われる。
- (b) 6 艇のボートが用意される。
- (c) 以下のセイルが各艇に支給される。メインセイル、ジブ、スピネーカー。
- (d) ボートはレース委員会の判断により毎日もしくはステージごとに、抽選によって割り当てられる。

9. 乗員(スキッパーを含む)

- (a) 乗員の人数制限はない。(c)の制限体重以内であれば乗員は交代することができる。ただし、2 レース目以降の乗艇人数は最初のレースに乗艇した人数より多くても少なくともいけない。
- (b) クルーを交代する場合は、事前にレース委員会に申告し、許可を得なければならない。また、クルーの交代のために要する時間はスタート時刻延期の要望対象とはならない。
- (c) 乗員の合計体重は 340kg 以内でなければならない。計測は最低限シャツとショーツを着用した状態で行われる。
- (d) 登録されたスキッパーが大会を継続することができなくなったとき、実行委員会はオリジナル・クルーメンバーから交代を認めることができる。
- (e) 登録されたクルーが大会を継続することができなくなったとき、実行委員会は交代選手、一時的な交代、その他の調整方法を認めることができる。

10. イベント・フォーマット

帆走指示書とともに発表される。(予定)

なお、帆走指示書は 8 月 2 日(土)までに JYMA のウェブサイトに掲示される予定である。

11. コース

- (a) コースはスターボード回航の風上/風下で、ダウンウインド・フィニッシュである。
- (b) コース海面は新西宮ヨットハーバーの沖合に設定される。

12. 広告

- (a) ボートと装備が主催者によって提供されるので、ISAFレギュレーション 20.3.2 が適用される。各ボートは主催者によって支給される広告を表示することが求められることがある。
- (b) 競技者は開催地の陸上では個人広告を表示することが許されることがあるが、これは実行委員会との個別交渉による。
- (c) 広告に関するルール違反は、艇による抗議の対象とはならない(RRS60.1 の変更)。

13. 賞

1 位から 3 位までのスキッパーには JYMA 賞が贈られる。

優勝者には 11 月に葉山にて開催される「全日本／アジアパシフィック選手権(仮称)」への出場権が与えられる。

※実行委員会は、競技者の不品行、あるいは公式行事への出席を含むリーズナブルな要求に応じることの拒否に対して、賞を減じることができる。

14. メディア、映像および音響

実行委員会は TV クルーとその装備(またはダミー)を、レース中搭載することを求めることができる。また競技者にインタビューに応じることを求めることができる。また実行委員会は大会期間中に採集されたすべての映像、音響を無償で使用する権利を有する。

15. 請求の否認

大会に参加するすべての者は、自己の責任で参加している。実行委員会、その提携者および実行委員会より任命を受けた者は、原因が何であれ、損害、損傷、負傷または被った不都合に対する一切の責任を否認する。

16. 行動基準と大会運営の補助

16.1 行動基準と選手の義務

- (a) 競技者は、公式行事への出席や大会スポンサーへの協力を含む、競技役員からのリーズナブルな要求に従わなければならない、また大会の名誉を傷つけるような行動をしてはならない。
- (b) 競技者は、艇と装備を通常の注意とシーマンシップによって取り扱い、SI アペンディックス C と D に従わねばならない。
- (c) この SI に対する違反のペナルティは、PC の裁量であり、それには大会へのこれ以上の参加からの排除、賞金の回収、ダメージ・デポジットの保留を含めることができる。
- (d) 主催者は海上において救命胴衣の着用を強く推奨するが、RC が特に命じるとき以外、救命胴衣を着用するか否かの最終判断は各艇によるものとする。主催者はライフジャケットを用意しない。各自用意すること。

16.2 参加選手は可能な限り大会運営の補助をしなければならない。

17. ダメージの取り扱い基準

17.1 以下のアイテムの紛失は理由のいかんに関わらず当該艇の責任とし、その損失はダメージ・デポジットより差し引かれる。

- (a) ウインチハンドル: 13,000 円/1 本
- (b) 抗議旗 (Y 旗): 5,000 円/1 本
- (c) 識別旗、B 旗、損傷旗: 各 3,000 円/1 枚

17.2 今回使用されるレース艇が加入している艇体保険の免責額は 1 艇につき 150,000 円である。免責額内のダメージ補修費用は、当事者負担となることがある。この金額 (150,000 円) は 1 事故につきスキッパーが負担しなければならない上限ではない。

17.3 帆走指示書アペンディックス C (ハンドリング・オブ・ボーツ) に違反した結果生じたダメージは艇体保険適用の対象とはならない。当事者の負担である。

17.4 他艇との接触によって生じた、艇体、セイル、艀装その他備品のダメージは、その保険免責額内の修理費用を当事者間で負担するものとする (17.2 も参照。金額はダメージ・デポジットから優先して差し引かれる)。その負担割合は原則として当事者間の協議によるものとするが、当事者から要請があった場合、実行委員会は PC のアドバイスを受けて、以下の割合によって分担することを勧告する。

- (a) 権利艇・非権利艇が特定できる場合
権利艇 2 非権利艇 8
- (b) 権利艇・非権利艇が特定できない場合
当事者間で均等割りとする

17.5 前項に該当するダメージが生じた場合、各スキッパーは帰着後 30 分以内にコンディション・レポートの他に別書式のダメージ・レポートをレース委員会に提出し、口頭でその概要を報告する義務がある。

17.6 大会の進行を妨げるような重大なダメージを引き起こしたスキッパーに対して、レース委員会はダメージの修理が完了するまでの間、そのスキッパーの成績を不戦敗とする場合がある。

18. 招待

本大会には招待されたスキッパーのみが参加できる。08 年 6 月 1 日における JYMA ランキング上位 6 選手以外で招待を希望するスキッパーは、別紙のインビテーション・オファー・フォームに必要事項を記入し、次項のレース・プロデューサー今津宛にメールで送付し、招待要請の登録を行うこと。

19. 問合せ

レースプロデューサー: 今津 浩平

E メール: koutan.imazu@nifty.com

発行日: 2008 年 6 月 20 日

Version 1.13